

平成 28 年

新 城 市 教 育 委 員 会

6 月 定 例 会 会 議 録

新 城 市 教 育 委 員 会

## 平成28年6月新城市教育委員会定例会会議録

1 日 時 6月23日(木) 午後2時35分から午後5時30分まで

2 場 所 新城市青年の家 3階 第4研修室

### 3 出席委員

和田守功教育長 安形茂樹教育長職務代理者 瀧川紀幸委員  
原田純一委員 花田香織委員 夏目みゆき委員

### 4 説明のため出席した職員

請井教育部長  
林教育総務課長  
夏目学校教育課長  
佐宗スポーツ共育課長  
長谷川スポーツ共育課参事  
菅沼スポーツ共育課参事  
加藤文化課参事

### 5 書 記

杉浦教育総務課副課長

### 6 議事日程

開 会

日程第1 4・5月会議録の承認

日程第2 6月の新城教育

- (1) 教育長報告
- (2) 6月の行事・出来事

日程第3 協議・報告事項

- (1) 6月定例会議の概要について(教育部長)
- (2) 新城市教育委員会規則による教育表彰について(教育総務課) 秘密会議
- (3) 平成28年度「市内一斉共育の日」について(学校教育課)
- (4) 鳳来寺小学校の共育施設の活動について
- (5) 作手小学校のコミュニティ・スクール化について

日程第4 その他

- (1) 市有施設への太陽光発電設備の設置について(教育総務課長)
- (2) 安城七夕祭りへの参加について(学校教育課) 8月5日(金) 6日(土)
- (3) 新城市教職員会総会について(学校教育課) 8月23日(火)

- (4) 設楽原歴史資料館企画展について（文化課）
- (5) 長篠城址史跡保存館歴史講座について（文化課）
- (6) 設楽原決戦場まつりについて（文化課）
- (7) 鳳来寺山自然科学博物館の夏休みの行事について（文化課）
- (8) 鳳来寺山自然科学博物館特別展について（文化課）
- (9) 「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議  
について（スポーツ共育課）

次回定例会会議（案） 7月28日（木）午後2時30分  
（鳳来開発センター2階農林漁業研修室）

閉会 午後5時30分

## ○職務代理者

ただいまから6月の定例教育委員会会議を始めたいと思います。

最初に、日程第1の4・5月会議録の承認をよろしくお願いいたします。

### 日程第1 4・5月会議録の承認

## ○職務代理者

それでは、日程第2の6月の新城教育、最初に教育長報告、よろしくお願いいたします。

### 日程第2 6月の新城教育

## ○教育長

梅雨の晴れ間の蒸し暑い中ですが、今月もよろしくお願いいたします。

4点、申し上げます。

1点目、本日ここ「青年の家」を会場としたわけですが、不登校適応指導教室、あすなろ教室が本年度、大改革をして人員の配置も組織も運営方法も変わって運営しているわけですが、はっきりと、目標、目的を学校復帰ということ、そして学習をしていくのだという目標意識を持たせて現在、4、5、6月と3カ月がたったわけなので、市内の中学生を中心に今、15名登録してその子たちもかなり、中には毎日ここへ来ていると、学校へ行くと同じくらい来ている子供たちも何人かいると、そういった中で親御さんからも、本当に変わってきたと、今まで何気なくあすなろ教室に行っていたのだけれども、きちんと目的を持って行くようになった。学習も家でやるようになったし、何よりあすなろ教室で体験したことを家で話すようになったといったような親御さんの感謝の気持ち等もいくつか聞いております。そういう面で不登校の問題というのは、新城市に限らず、本当に日本の大きな課題なわけなので、半歩でも、1歩までいかないですが、前に進むことができたと思いますし、もう一方、新城東高校作手校舎に、このあすなろ教室の卒業生がかなり進学しているわけなので、中学時代に学校へ行けなかった生徒が、作手校舎へ行って毎日しっかりと通って勉学にいそしんでいるという報告を作手校舎から聞いております。そういう面で作手校舎の意義も感じる次第でございます。

きょうの様子はちょうど中学生が5人来ておりまして、午後の体育活動ということで先ほど体育館で卓球を皆さん嬉々としてやっておりましたし、挨拶もしっかりできておりました。きょう来ていた子供たちは、作手中学、八名中学、千郷中学の子供たちでした。それぞれ、指導の先生と一緒にしっかりと汗を流しておりました。

2点目ですが、「県立高校の統合に対する県教委への要望の動き」ということで、2月に愛知県教育委員会の県立高校の構想が出されまして、新城高校と新城東高校は、統合するということが打ち出されました。それ以後、どのように統合するのかということについては、はっきりしないまま、一般市民としては、新城と新城東が統合するならば、普通科と専門学科がそのまま継続されていくのではないかなという受け止め方をしていたわけなので、5月半ばに県立高校統合構想策定委員会というものが開催されました。これは、前年度、新城市教育委員会と新城市小中校長会で事前に、統合するのなら地元としっかりと協議する機関をつくってくれという要望を出した、それに対する回答ということなので、地元と県教委との協議機関を設けてくれまして、そしてそ

の中で県教委側が提案してきた内容というのは、統合校の新しい学科としては、総合学科を設けると思われる提案内容だった。

つまり、どういうことかという、総合学科に関する提案しか出されなかったと。地元の同窓会とかPTAとか校長会とか教育委員会は、普通科を何とかしてくれという話をしているのですけれども、全然そのあたりがかみ合わないということで、これはもう県は普通科をなくして、総合学科一本でいくという方向ではないかということ強く感じました。

その後、市PTAあるいは、市小中校長会等が何とか普通科の存続というか、設置をしてもらいたいということで、署名運動を行い、県教委に要望しようといった動きをしております。それから、新城と3町村の教育長もやはり必要なので、連名で要望しようかという形で今、共通理解ができております。

そんな中で今回、6月定例市議会の一般質問の中で、長田議員が統合校について、統合について市教委はどう考えるのか、また、構想策定委員会の中で新設校の高校名について、新城有教館高校というのが一つの候補として出ていたわけなのですけれども、そのことについてどう思うかということ。そして、3つ目に普通科をなくして総合学科にするということについて、どう考えるのかという3つが主な質問だったわけなのですけれども、議会の後のマスコミは、高校名の有教館だけを取り上げていたわけなのですけれども、現実には普通科の問題が一番大きいと思います。

議会もその一般質問を受けまして、やはり普通科がなくなることは、地域にとって非常にマイナスなのではないかということで、急きょ臨時の全員協議会を設け、また、臨時の厚生文教委員会を設けて、議会として意見書を知事と県教育長に対して出していくという方向で今、動いております。議会最終日に議決されれば、そういった形になるのではないかと考えております。

いずれにいたしましても、新城東高校の実態を考えてみますと、今、学習塾、進学塾等の成果としては、新城中学校前の塾にしても、玄関前に合格率として貼り出しているのは時習館高校、国府高校、小坂井高校それから定員を満たした新城高校が出ていますのですけれども、新城東高校は出ていないのですよね。これは、ことし定員割れがマイナス1でしたか。一人欠員が出たために誰でも入れるという受け止め方をするわけです。

現実、新城東高校の入学者の学力層というのは、他の高校にはない特色なのですけれども、他の高校は、時習館は時習館、国府は国府、小坂井は小坂井と、学力レベルが大体似通ったところの生徒が集まるのですけれども、新城東は学力の上位から下位までの幅が広いのですよね。その結果どうであるかと、進学塾では合格最低ラインを目途としているので一切相手にされないのだけれども、子供たちが大学受験をした結果はどうなっているかという、国公立大学の4年制の合格率でみると、近隣の普通科よりもはるかに高い合格率を示しているのです。

ということで、北設の子供たちの約3割の子供が大学受験を目指すためにこの新城東高校へ通学している。津具からも通っているのです。通えるのですよね。そういったことを考えてみると、北設にとっても進学校としての新城東高校の大切さがありますし、地元新城はもちろんのことということで、もし普通科がなくなった場合にどうなるかという、大学進学を目指す子供たちは、北設の子供たちも新城を通り抜けて豊川市、豊橋市へ行かざるをえないことになる。当然通学できないから下宿するようになる。新城の子供たちも今、昨年あたり約半分の子供たちが、市外へ出ているわけです。この傾向がもっと強くなるのではないかと考えて、高校生も市内から市外へ半分以上が流れるような、

由々しき事態になるのではないかという危機感を多くの方々が抱いて普通科設置の運動が起きております。

一方、今、普通科にだけ焦点が当たっているのですけども、作手校舎についても統合したときに1高校になるのですが、作手校舎が現在の存続条件、つまり市内から20名の入学者が2年不足した場合は、その翌年から募集しないという条件がずっと生きていますね。そうすると、作手校舎を受験する保護者も生徒も、学校がいつなくなるかという不安感があるわけですので、この条件についても見直しを図ることがとても重要なこととなります。今、ちょっと隅の方へ置かれていますので、このことについても、例えば新城の教育委員会では、どう考えるのだといったことも、この時期に要望していくことが必要ではないかととらえております。

3点目ですけれども、先だっの共育の日の総括でございます。共育の日、学校によってそれぞれなのですけれども、本当に知恵、アイデアを働かせて地域とともに、共育の理念である、共に過ごし、共に学び、共に育つという活動をやっているところ、例年と変わらぬ活動の中で非常に参観者も減っているところ、いろいろあるわけなのですけれども、トータルしてみますと参加人数が9,268人ということで、昨年に準じているかなということでございます。ともあれ、市外からも大勢来ているし、関心を持たれているのですけれども、広報の面で例えばどこの学校へ行きたいとってホームページを見ても、なかなか日程と内容が分かりにくい部分、すばらしい共育活動をやっているのに、学内だけで収まっていて、学外へは情報が出ていないといった部分での課題、それから小中学校同日にやるということについて、双方の保護者を持っている親御さんにとっては、参加しにくい面があるとか、いろいろな課題はあるわけですので、5年を経たというところで、次の展開は検証して新たな来年度の方向性を見出していく必要があると考えております。

4点目はこども園の訪問で、これまで教育委員さんそれぞれ手分けして、5園訪問したわけなのですけれども、やはりこども園としても就学前の子供の教育ということで、一生懸命取り組んでいる様子、それから施設設備の課題、あるいは幼小の連携の中で小学校として考えていくべきこと等の課題等もいくつか見えてきたわけなのですが、今後のまだ残されたこども園訪問等を通じまして、教育委員会としてどのようにこども園をとらえ、小中の教育につなげていくかということを今後しっかりと検討していきたいと考えております。

以上、4点です。

#### ○職務代理者

ありがとうございました。

今の教育長報告について何か御質問はありますか。

#### ○委員

大変不勉強で申し訳ありません。

高校の統合の件なのですけれども、新設校に総合学科を設置する、普通科は設置しない予定だと、それが県の立場だということなのですけれども、新しい学校に普通科が必要ない理由は何なのでしょうね。

#### ○教育長

総合学科というのは、県下にもいくつか総合学科を設けた高校があるわけですが、そんな中で総合学科となる前は、専門学科が主なのです。総合学科になる前に普通科だったところで、岡崎東高校があ

るのですけれども、そうすると普通科が母体となった総合学科ということで、その中に例えば英語コースとか英数コースとか理数コースとか、そういったコースを設けてやる進学型総合学科という説明をしているわけなのですけれども、うちのように専門学科と普通科が一緒になって、というところはまだ県内にないのですね。ただ、今まで総合学科という一括して募集しているのですよ。一括して募集するというと、例えば進学塾でいうと、こうしたときに合格ボーダーラインというのが、例えば、新城東高校がこのラインであって、専門学科がこのラインであったとすると、一括募集になると低い方になるのですね。そうするといわゆるお互いに切磋琢磨したり競争したりという部分がなくなり、ある程度多くの志望者が入れるのだという要素になってしまい、今まで新城東高校がこういった学力幅の中で頑張ってきた成果が得られるか。ここに行っていた子供たちが果たしてここへ行くであろうか。例えば同じ国語でも学習内容、教科書の難易にいろいろ差があるわけです。古文や漢文の古典にしても、国公立を目指すような学習授業は担保されるかというようなことを考えていくと、これも懸念があるわけなのです。同じ教科をやるといっても、教科書のレベルはそれぞれ違いますので。そういった部分において、県としては総合学科を設けるけれども、専門学科と普通科が一緒になるのだから、それぞれに即したコースを設けるからいいではないかというニュアンス。まだ、断言はしてないので、これからも地元と検討するという事なので、そういうニュアンスで話をしているわけです。それでも地元としては、やはり大いなる心配があるわけですね。だからそこに普通科という名前を残すとか、完全に普通科と専門学科とは別の入試なのとか、そういう形を示さない限りは、今の新城東高校と新城高校のそれぞれの使命を果たすことはできないなというように考えています。

#### ○職務代理者

議会とPTAが普通科存続に向けて動き始めているということですが、同総会も同様だと聞いています。私は一般質問を録画で見たのですが、長田議員の質問と教育長さんの答弁では普通科がなくなると大きな問題にしていました。しかし、新聞報道では校名の有教館だけ報道して、肝心の普通科がなくなるという質疑のところは全く触れていなかったのが、新聞社はそういう受けとめ方をするのかと意外でした。仮に新聞で新城高校の新設校に普通科がなくなると報道されると、これは市民を挙げての反対運動になるのではないかと、大変な事態になるのではないかとおられます。新城市民の受けとめ方として、新城の子供たちは大学へ行けなくてもいいのか、という気持ちを持たれる方もみえるのではないかと思います。

今後、新設校に普通科を存続していただけるように、議会だけでなく、市民レベルでも一体となって要望していく必要があると感じました。

#### ○委員

県内の公立高校で普通科と専門学科が共存している高校というのは結構あるのですか。

#### ○教育長

例えば、国府高校も普通科と商業科がありますし、いくつかありますね。

ただ県が総合学科をここに設けるといのは、東三河地域でいうと蒲郡高校が総合学科で、あと全体的なバランスを見たときに、この東寄りのところがないというところで、総合学科に通いやすい位置としては新城が適切ではないかというような考え方も一方ではあって、新城地区に総合学科をということなのだけれども、普通科がなくなってしまう。岡崎は岡崎東高校を総合学科にしても、岡崎高校があり、岡崎北高校があり、岡崎西高校があり、普通科がいくらでもあるわけで、近隣の市にもい

くらでもあるという状況で、選択肢がいっぱいあるわけです。でも、この地域、1,057平方キロメートルでしたかね、新城、北設で、1,000平方キロメートル余もある広大な地域を考えたときに、田口は中高連携であそこにあつていいのだけれども、通常のいわゆる進学校としてのここがなくなるということは、やはり大学受験を目指そうとしている生徒にとっても、非常に大きなダメージを受けることになると考えられるわけですね。

#### ○委員

わかりました。

#### ○職務代理者

それでは、6月の行事・出来事に入りたいと思います  
最初に、教育総務課お願いします。

#### ○教育総務課長

それでは、教育総務課から6月の行事・出来事についてご報告させていただきます。

ごらんのとおりでございますが、6月につきましては皆様には、こども園視察ということで、5園を視察していただきました。ありがとうございます。

来月、7月22日の金曜日ですが、三遠南信教育サミットが長野県の阿南町でありますので、ご出席される方につきましては、詳細をご連絡させていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。また、来月の定例教育委員会の会場は、開発センター2階の農林漁業研修室で行いますので、間違いのないようお願いします。

以上です。

#### ○職務代理者

学校教育課お願いします。

#### ○学校教育課長

学校教育課より6月の予定について説明させていただきます。

まず、10日ですが、中学生海外派遣打ち合わせ会がありました。ようやくメンバーも決まりまして、第1回目の打ち合わせということで、今後の学習会をどのようにやっていくかといったことを中心に行っております。

昨年と同じように、20名の中学生が8月15日からの韓国派遣に向けての学習会を行っていく予定です。27日になりますが、校長会議の後、校長研修が行われる予定です。

ここでは、防災安全課の方が熊本地震の関係で被災地へ向けて支援に行ってきました。その方に実際に地震が起きたとき、学校がどのように対応したかとか、行政との連携という視点でお話をいただいて研修を深めたいと考えております。

あと、土、日につきましては、小学校の球技大会が行われました。大きなけがもなく無事できました。

来月ですが、7月9日土曜日です。中学校総合体育大会が行われます。そして、20日は、1学期の終業式ということになります。

学校教育課、以上です。

#### ○職務代理者

スポーツ共育課、お願いします。



## ○スポーツ共育課長

まず、スポーツ係から、すみません。冒頭に、20日月曜日と書いてございますけれども、27日の月曜日に修正をお願いいたします。B & Gで作手地区の水泳教室を開催いたします。午前中は北校舎、午後から南校舎の子供たちが水泳教室を行います。

土、日の夜でございますけど、10日に新城マラソン大会の実行委員会を開催いたしました。

12日は、B & Gのプール開きを行いました。

18日、スポーツ推進の愛知県大会、そして東三河スポーツ少年団の交流大会、新城市長杯ゲートボール大会が開催されました。

来月の主なものといたしまして、23日子供市民プールを開設いたします。

土、日でございます。2日、第9回長篠設楽原決戦グランドゴルフ大会が桜淵で開催されます。

9日土曜日、東三河スポーツ推進委員の実技研修会が開催されます。

18日海の日B & G海洋センターの無料開放日となっております。

夏休み期間中に入りますので、少年スポーツ推進教室が開催される予定となっております。

28、29、30日で水泳教室、コパンスポーツクラブで開催いたします。

スポーツ係からは、以上です。

## ○スポーツ共育課参事（共育）

続きまして、共育推進担当から報告をさせていただきます。

まず、1日の水曜日ですが、市によります家庭・地域教育推進協議会が開催されました。今年度の活動内容等の報告をさせていただきました。

10日の金曜日ですが、東三河生涯学習連携講座を、東三5市、設楽町、東栄町を含めた連携の講座ですが、作手の湿原ラン科植物観察会ということで、矢頭先生に講師を務めていただき、各地からの受講生に案内をしていただきました。

14日の火曜日ですが、市の青少年問題協議会を開催いたしました。

28日の火曜日になります。市の社会教育審議会、公民館運営審議会を開催いたしまして、本年度の活動内容の協議をしていただきます。

土、日であります。4日の土曜日、親子自然観察会「ササユリ観察会」を、青年の家の山手に生えておりますササユリの見学をしていただきました。

来月になりますが、5日の火曜日、「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止に取り組む運動」合同会議を文化会館で開催をします。本日の次第に入れず誠に申し訳ありませんでしたけれども、日程第4その他の最後に、詳細等お願いかたがた説明をさせていただきます。

土、日ですが、16、17日2日間同じ内容で、親子ふれあい料理教室を開催いたします。

30日の土曜日は親子ふれあい教室で「夏の星空観望会」を作手のB & Gを会場に開催いたします。

以上です。

## ○スポーツ共育課参事（図書館）

図書館から連絡させていただきます。

まず、24日金曜日、明日ですが三河公立図書館協議会第1回研修会ということで、本市が当番となっております。新城の文化会館で開催をいたします。

研修の内容としましては、絵本の読み聞かせ、本選びから読み方のポイントまでと内容はなってい

ます。講師は愛知県図書館の司書の方をお願いをして開催をいたします。

土、日の関係ですが、次の25日土曜日、ドリームサロン飾り付けをいたします。こちら、今年度事業としてやっております、ドリームサロンを季節の飾り付けをしようということで、講師はボランティアの方をお願いしております。夏バージョンに変えたいと思っております。水族館のような夏の飾り付けを考えております。参加は自由で、図書館に来ていただいた方はどなたでも参加できるようになっております。

以上です。

#### ○職務代理者

文化課お願いします。

#### ○文化課参事

課長に代わりまして、私から説明をさせていただきます。

6月の行事・出来事になります。文化課の6月の主な行事につきまして、まず平日ですが16日に愛知県博物館協会の総会が名古屋市で開催され出席しております。

それから、愛知県史跡整備市町村協議会の関係で、16日に名古屋市で、企画運営委員会が開催されまして、27日には、津島市で幹事会が開催される予定になっています。

次に、土、日、祭日、夜ですが、8日に文化講座運営委員会を開催し、本年度の事業計画について協議しました。

それから、9日に旗頭山尾根古墳群保存会の役員会を開催し、昨年度の事業実績、今年度の計画等の報告がありました。

来月の主な行事としましては、3日に設楽原決戦場まつり、25日に文化財保護審議会、31日につくでの森の音楽祭を開催する予定をしております。

続きまして、鳳来寺山自然科学博物館の説明をさせていただきます。

まず、平日の8日ですが、東三河ジオパーク構想準備会の第1回の会議が行われました。続きまして、16日ですが愛知県博物館協会理事会総会に、博物館からも出席をしましてまいりました。

土、日関係ですが、ジオツアーをこの26日に田口線沿線の地形地質の見学を予定しております。

来月の予定ですが、夏休みに入るとということで夏休み中の行事を計画しております。

以上です。

#### ○職務代理者

6月の行事・出来事について何か質問や御意見がありましたらどうぞ。

#### ○委員

図書館なのですが、ドリームサロンの飾り付け、あれは今まで書いてありましたかね。特に、新しくやられていることですか。

#### ○スポーツ共育課参事（図書館）

そうです。今年度、3月の末ぐらいからですね。ドリームサロンの飾り付けということで、季節の飾り付けをしようということで、新しく始めたものです。

#### ○委員

この市民参加というのは、どういう方ですか。

#### ○スポーツ共育課参事（図書館）

どなたでもいらしてということです。

#### ○委員

わかりました。ありがとうございました。

もう1点よろしいですか。

スポーツ課に伺いたいのですが、来月1日の県広域スポーツセンター総合型スポーツクラブ調査というのは、どういった内容でどなたが行かれるのですか。

#### ○スポーツ共育課長

説明不足で申し訳ございません。これは、市に県広域スポーツセンターから2名ほど来まして、総合型スポーツクラブが市内に4クラブございますので、その聞き取りをしたいということで、こちらに見えます。

#### ○委員

それともう1点、学校部活動の件の会議がまだ本年度開かれていないと思うのと、今のところ、特に開催の予定もないのですよね。学校部活動検討会議を去年までずっとやっていて、最後に先生がこれではだめと言われた例のいわくつきの会議なのですが。

#### ○学校教育課長

いわくつきの会議ではなくて、予約付きで、やれないことはなくて、担当が今年度、神谷指導主任がいますので、重々そのところで、あの続きをやっていかないといけないです。すみません、近いうちに行いたいと思いますのでまた、整い次第、御連絡等させていただきたいと思いますので、よろしくをお願いします。

#### ○委員

去年、どんな機構にしますかということで、3月の教育委員会の際に機構の変更があって、それぞれ新しくできた課が何を役割分担していくのかというようなこと、スポーツ共育課で学校部活動のことがあるとき書いてあったと思うのですが、そうでしたよね。違いましたか。

#### ○スポーツ共育課長

あときは、鈴木先生がスポーツ課にきていて、学校部活動の検討の音頭とりみたいな格好で進めてくれたのですが、以前は学校教育でやっていたから、平成27年に策定したスポーツ基本計画の中には、一応検討という文もうたっているのですが、学校教育が主でないと無理な点が多々あるのではないかと考えております。

#### ○委員

この3月24日の教育委員会会議の資料の中に、ちょっと見ていただけたらと思うのですが、スポーツ共育課というところで、新たに新体制の中で、スポーツ共育課で学校部活動のことをやっていきますよというふうに書かれたと思うのですね。この後、部活の担当を去年まで私が教育委員の中からは行かせてもらっていたのですが、このメンバーから誰が入るのということになるのか、教育委員からは入らないよということになるのかわからないのですが、そのあたりというのは、学校教育課と連絡を取るといことになりませんか。そういうことでいいですか。

#### ○スポーツ共育課長

ちょっと、その辺は調整をさせていただいて。

#### ○委員

わかりました。

○職務代理者

よろしいですか。今の件、スポーツ共育課のところに部活動についてと書いてありますが。

○委員

間違いなく15番、学校部活動に関することとある。

○職務代理者

入っていますよね。検討をよろしくお願いします。

私から、これは入れておいたほうがいいのか、教育総務課の関係と思うのですが、29日に県市町村教育委員会理事会が江南市であります。加えておいていただいたほうがいいのかと思います。

それから、1点合唱交換会のことを報告します。私は全校見させていただいたのですが、ちょうど議会の日だったので、皆さん聞かれなかったと思いますので、少し感想を言わせていただきます。各学校ともそれぞれ本当によく練習されて良さが出ていたなと思いました。特色があったのが校歌を披露した学校が多かったことで、4校ありました。新城中学校のすばらしい合唱、鳳来寺小学校が新しい校歌、中部小学校が乗本小学校の校歌を取り上げて初めて聞かせていただきました。作手小学校は愛唱歌を発表してくれまして、それぞれに校歌のよさを感じました。

それから、中学生の合唱が、どの学校もすばらしかったと思います。中学生がしっかり歌えるということは、それだけ学校が落ち着いているんだなと感じました。特に、東郷中学校は最後を飾って本当に力強く、美しい合唱でした。私は毎年聞くわけではないのでこんなことを言うてはいけませんが、東郷中学校のあれだけすばらしい合唱を聞いたのは初めてでした。指揮も伴奏もすべて生徒でした。男子生徒の伴奏、女子生徒の指揮も力強く、本当にすばらしい合唱だったので驚きました。

○委員

何年生ですか。

○職務代理者

2年生です。

2部合唱の曲と3部合唱の曲だったのですが、すばらしかったです。

それから、庭野小学校、今年も声の美しさが際立っていました。頭声発声で、小学生の合唱の手本になっていると感じました。プログラムに一つだけ、これ必要なのかなと思ったのですが、日本音楽著作権協会許諾第何号というのがあるのですが、これは、始めようコンサートで、この曲を使うためかなと思うのですが、営利を伴わない場合でもそういう許可を取る必要があるのかなと、思ったりしました。必要なのですよね、きっと。

○教育長

著作権の問題は今、本当にいろいろと厳しいので多分、音楽の部会でもきちんと手続きを経てやっていると思いますので、歌詞についてもメロディーについても本当に厳しいです。

○職務代理者

そんなことをちょっと報告させていただきました。次へ移りたいと思います。

日程第3 協議・報告事項

○職務代理者

日程第3の協議報告事項、6月定例会市議会の概要について、教育部長さんから。

## ○教育部長

それでは、お願いいたします。

6月定例会市議会の概要と人事異動の内示の2つ報告をさせていただきます。

まず、最初に人事異動の内示の説明をさせていただきます。

人事の内示につきましては、文化課長、柿原の6月30日付の退職に伴いまして、文化課長は教育部長が兼務をいたします。副課長兼文化係長兼文化財係長の林を副課長兼文化係長とします。設楽原歴史資料館の湯浅主査を文化財係長といたします。

この内示は7月1日付の人事部の内示で7月から組織、人事が変わりますのでご報告をさせていただきます。柿原の退職につきましては、自己都合でございます。

2点目でございますが、6月定例会の概要について資料がございませんが、報告をさせていただきます。

先回の会議でご報告申し上げたように、報告が2件、一般質問、条例等ございます。まず報告につきまして御説明させていただきます。

1件目は、鳳来寺小学校の改修工事に係る専決処分報告について、本来3月議会で報告すべきだったところ、今回報告をさせていただきました。その報告が遅れた経緯、変更の内容等々につきまして、質疑をいただきました。遅れた経過については、逐一説明させていただきました。あわせて遅れたことの課題の検討、対策につきまして、組織内での事務事業の徹底管理を図るということで説明をいたしました。

もう1点、報告事項で4月14日に発生しました、作手小学校北校舎のスクールワゴンの事故に関する損害賠償ということで、駐車場にとめてあった軽自動車に接触し、その修理代相当ということで損害賠償額が15万円ほどありましたが、それにつきまして今回議会で専決処分報告をさせていただきました。これにつきましても、事故の起きた理由、保険の加入状況につきまして御質問いただきまして、事故の発生原因につきましては、運転手の発熱を確認しており、体調不良によるものであるということ報告し、保険につきましては、加入していることの報告、今後の対策といたしまして、健康チェック、交代勤務の体制の徹底管理ということも報告をいたしました。

続いて、一般質問では4人の方から一般質問をいただきました。先ほど、長田議員からの高校の2校の統合の関係の質問については教育長からありましたので、省略させていただきます。小野田議員からは、防災についてということで、小中学校の児童生徒を対象とした防災意識向上のための課題と対策の御質問をいただきまして、答弁といたしましては、防災を自分自身のこととしてとらえて、自分の命を守るということを最大の課題として掲げて、そのための防災教育、避難訓練等について実施している状況について説明をしております。

次に、山崎議員からは、小中一貫教育について、ということで、今後10年ほどで市内の中学生の数が全員で1,000人を割り込むという推計に基づきまして、こうした変化に対しての対策が必要ではないかということと、早急に小中高の一貫教育制度を導入について検討すべきという質問について、教育長から、すべての学校や教育についての導入については、カリキュラムの編成、教員配置、施設整備の課題も多く、今のところ考えていないということ、それから幼小中の連携教育は、それぞれの中学校での活動を継続発展させて、教育指導においても英語や体育などで取り組める中学校から検討を始

めていくということを答弁させていただきました。

浅尾議員からは、市内で安心して子育てをして老後を送れる施策ということで、まず子育て施策に関する事で、市内小中学校の普通教室を含めた全教室へのクーラーの設置、学校給食費の一部無償化、私学助成金の増額についても認識を問われました。全教室へのクーラーの設置については、今のところ計画は持っていないということを説明し、今の設置の状況の説明とともに、普通教室につきましては、平成26年度までに扇風機の配備を終えたということまでは、説明をさせていただきました。

今後については、学校の教室の室温ですとか、環境を見ながら、引き続き検討をさせていただきたいということを申し上げております。

学校給食費の一部無償化につきましては、学校給食法の規定に基づいて、学校給食費については、基本的に保護者の負担であるという前提に立ちまして、一部、または全部にかかわらず現在のところ無償化については、検討していないということをお答えしております。

私学助成の増額につきましては、助成制度は引き続き必要であろうということを答弁させていただきましたが、増額については今のところ考えていないという答えをさせていただいております。

条例関係では、吉川公民館を市の条例から外して、地元へ移管するという条例改正をあげておりまして、最終日に採決される予定になっています。

議会の日程としましては、6月20日に委員会付託がされ、21日に厚生文教委員会が開催され、先ほども教育長からもお話があった、高校の再編に関する意見書の検討もされたところでございます。

翌日22日には、予算委員会が開催され、24日金曜日が最終日となり、そこで先ほどの意見書、それから予算、条例等の議決がされる予定になっております。

6月定例会の概要につきましては、以上でございます。

#### ○職務代理人

ありがとうございました。

市議会の概要について、何かございましたら。

#### ○委員

バスの事故の件なのですけれども、発熱が原因だったということで、交代勤務について考えるという答弁をされたということなのですけれど、どこでもバスを運転してくださる方がなかなか足りないというのを聞いているのですけれども、現実的には見通しがあるのでしょうか。交代勤務できそうですか。

#### ○教育部長

交代勤務が可能な職員として、作手北校舎に総括員として再任用職員が1人おりますので、その職員がバスの運行管理を行っておりまして、専属での運転業務は入っていないものですから、可能な場合はその統括職員が運転業務に入るということ。それでも調整がつかない場合は、スクールワゴンであれば市の職員が、交代で運転業務に入るということも可能です。

#### ○委員

ほかの学校でも同じように何らか、誰か配備できるような体制は取っていかれるということなのですか。

#### ○教育部長

全市域的に、スクールバス、スクールワゴンについては、同じような形で職員の移動距離も長くな

りますけれども、可能な限りそういう形でやっていくしか対応しようがないという状況でございます。

#### ○委員

ありがとうございます。

#### ○職務代理者

よろしいですか。

それでは、(2)の教育委員会規則による教育表彰について、秘密会議ということでこれは後に回させていただきますのでお願いします。

3番目の「市内一斉共育の日」について学校教育課からお願いします。

#### ○学校教育課長

では、よろしくをお願いします。

別冊の共育の日のまとめという冊子を皆様のお手元に配らせていただきました。

共育の日の総括につきましては、先ほど教育長が話したとおりです。少し細かく見ていきます。表紙の裏面のところに共育の日の参加人数などが載っています。平成27年度が9,629人に対して平成28年度は9,268名で、非常に減っているようにも見えるのですが、実は子供の数も実際のところ100名減っておりまして、それにかかわって保護者の数等も減っております。そういったこといろいろ考えると大体例年どおりかなと思われまます。

もうひとつ、保護者以外と書かれている部分があります。これにつきましては、年々増えています。平成26年度の保護者以外の一番下の合計のところなのですが、それが1,922、平成27年度の保護者以外と書いてあるところの一番下の数が2,109、それから平成28年度は2,215となっております。増えている傾向にあるということがいえます。

学校によって、先ほど教育長も言われましたが、しっかり広報をしているところ、工夫をしているところは、それなりに、というところもあります。まだまだ、改善の余地があるかなと考えられる部分もあります。それぞれ各学校の共育の日の報告があるかと思いますが、全部の学校の人数、個々の感想等も書いてあるものもありますので、これを細かく分析して、今後どうしていくかということを考えてまいりたいと思います。

特に、シンボリックな一日であるということによってやってきたのですが、そうすると、どうしても学区にのみ行ってしまいます。学区外も見たいというこういうニーズもないわけではなくて、これについてもどううまく対応していくかということが、来年度の課題の1つと思っております。例えば、複数の2日間ぐらいの中で、学区と小中で話し合っ計画してもらい、選択肢を設けることも1つの案です。このようなことも今後検討して、来年度に備えていきたいというように考えています。

以上であります。

#### ○職務代理者

今の件について、何かありましたらお願いします。

#### ○職務代理者

私からちょっと、数にどうしても目がいきがちなのですが、余りこだわらなくてもいいのかなという気がしないでもないです。それぞれ学校ごとにいろいろ工夫をされて行事を持たれていることがよくわかりますし、学校行事もあまり増やしたくないという学校の事情もあり、共育の日にあわせて、できる行事をこなしていこうという意図がありますので、なかなか難しいように思います。そんな中

で、新しい企画を追ってみたのですが、庭野小学校の企画を紹介させていただきます。ホームページで見てこれはおもしろいと思って出かけてみたのですが、庭野小学校は共育講座を2つに分けて、最初は老人クラブとのふれあい行事を設けていました。昔遊びや道具づくりを親子で行う内容です。2番目に健康文化講座という共育講座をやっていました。「初めてのバレエ」、クラシックバレエの指導をされている方が教えてみえて、とても楽しそうでした。また、大きな筆で書道パフォーマンス、ストレッチで肩こりすっきりという講座、空手でストレス発散、それから太極拳と、どれもすごく興味深くて、親子で一生懸命取り組んでいました。講座でグループ分けするのがもったいないように感じました。その後で共育グランドゴルフで、これは地域のイベントという感じになっていると思いました。舟着小学校もそうですし、恐らく東陽小学校もそうだと思うのですが、共育の日は地域を挙げて学校に行こうよ、という盛り上がりが出てきているように感じました。

行きやすい内容と、行きづらい内容は確かにあります。例えば授業参観どうぞというように言われても、なかなか行けないのですよね。やはり、地域の人が参加しやすい内容をどのように広報するかということが一番ポイントだと思います。私の場合でいうと、一日にいくら一生懸命回ってもせいぜい3校ですね。地元の八名小、八名中、庭野小に行ったのですが、中学校のほうは授業参観どうぞと言われても、ちょっと足を運びづらかったですね。参観者が少なかったのでよけい入りづらかったです。授業参観は遠慮して小中合同開催の講演を聞くようにしました。やはりその学校ごとに小中学校で連携するとか、地域の人がかかわる講座を設けるだとか、学校の負担が余りないような形を工夫されると、地域の人が活躍できる場、子供と触れ合える場ができて参加しやすいのかなと思いました。

小中学校で同じように人を寄せるようにするのはなかなか難しいと思いますし、行くほうも大変です。小中学校で連携して内容を考えて実施していただければいいのかなという印象を持ちました。

私を感じたところはそんなところですが。

よろしいですか。ほかに意見がないようですので、次に行きたいと思います。

鳳来寺小学校の共育施設の活動についてお願いします。

### ○スポーツ共育課参事（共育）

それでは、前回の教育委員会議におきまして、御質問がありました鳳来寺小共育施設につきまして、円滑な動きをしていないのではないかと御質問を受けましたが、職務代理は内情を御存知でしたので、こちらの報告をお伝えできたと思うのですが、ほかの委員さん方は、何のことかというようなことと思いますので、紙にしまりまして、こういった問題がありましたということを報告させていただきます。

まず、そもそも鳳来寺の共育施設で行っております放課後児童対策、実行委員会の名称を、ぶっば～荘とっていますが、こちらの活動の基本的構想、方針は、子育て世代が働きやすい環境をつくるということで、当初は放課後児童対策を児童クラブでという話もありましたが、どうせなら地域の子供は地域で育てたいという思いで、保護者、ボランティアを募って子供たちを見ていく活動にしていこうということです。それから、最終的には、行政に頼らない自立した活動を行っていこうということがコンセプトにありまして、活動を行っております。

これに対して、行政側、教育委員会側は、この活動が市の教育理念である共育に通じるものであるとして、支援を行うこととして、施設の建設について6月補正で予算化し建設を行いました。それから、地元が行う活動への支援として、助言や提案などができるように施設の管理を兼ねて嘱託職員を



配置するという形を取らせていただいております。

今回の件ですが、経緯・経過のとおり4月1日の金曜日から共育施設が供用開始をいたしました。翌々週、11日の月曜日からぶっぼ～荘の活動が開始され児童を受け入れるようになりました。その週の金曜日、15日に実行委員会が開催され、あくる日の16日にPTA総会で保護者の皆さんが鳳来寺小学校へお見えになるので、子供たちを預ける施設でどんな活動が行われるのかを見てもらい説明しよう、その段取り等について打ち合わせを行いました。その際に後ろに添付をしました「1週間の活動から(N o . 2)」と題し嘱託職員の方からこの活動を1週間見てきて、こんな課題が見えてきたので助言を。と、実行委員会へ提案が出されました。提案の1、2、3、4のとおり、ぶっぼ～荘の活動を継続するには、こういった体制を取っていくべきではないかと助言をいただきましたが、提案が説明会の前日であり、実行委員会ではこれらの課題についての方針はすぐには出せないため、説明会では言及しないこととしました。明けて土曜日に、PTA総会、学級懇談会、それに引続いてぶっぼ～荘の説明会を開催しましたが、嘱託職員が保護者を集めた席で、「1週間の活動から(N o . 2)」による、課題、提案を発言したため、ぎくしゃくしたというものです。その直後の実行委員会メンバーの顔合わせの席で、今後、先生から課題や助言を受けたときは、実行委員会が解決策を検討し、実行委員会から保護者に伝えるので、先生が直接伝えることは控えるということで、両者において確認をいたしました。

それ以降は、特に保護者から不安な言葉などは聞かれていないと思います。

一枚めくり裏面になりますが、4月、5月の活動を終えて嘱託職員の方からの意見を実行委会にも報告し、教育委員会にも報告がされました。

まず、活動では常勤ボランティアが大変不足しているので、もっとボランティアの数を多くしなければ大変である。教員OBが大変働いており、負担軽減のためにも多くのボランティアに参加をいただきたいということでもあります。

それから2つ目には、ボランティアの安全管理、危機管理面の保障ということで、この活動に子供を預ける親御さんには、ここで起きた事故等について責任は持たないので御承知置きください。と理解をいただき子供を預けているわけですが、もし何か事故が起きた際に事故の原因者としてボランティアが責任を問われてはいけないのではないか、というような指摘もされました。また、ボランティアですので無償で子供たちを見ているわけですが、本人がけがを負った場合の保険を自己負担でというのはどうかという御提案もいただきました。

3番目には、課外活動のない期間のぶっぼ～荘活動ということで、直近ですと球技大会があり、次に水泳があるのですが、そこに間があります。そうしたとき、ぶっぼ～荘活動に参加をしている児童50名が一斉に施設へ入って、50名の子供たちをボランティアが3時間見るのは大変厳しい状況であ。そろばんの受講者も中に35名ほどいるが、一度に学習できるスペースがないことが見えてきたので、学校に協力を依頼して高学年には時間差をつけて共育施設へ送っていただくようにしたとういこと。

4番目に、消耗品などボランティアに頼っているということです。ぶっぼ～荘の活動の中で、花を植えたいが苗代や腐葉土、土は手当てができないかと相談を受けましたが、それはぶっぼ～荘の活動経費のため出せませんとお断りをしました。

5番目に印刷機がないため、児童、保護者への配布物、会合資料作成のため小学校に行っており、自主的な活動を妨げていると言われております。この印刷機につきましては、刷るものが共育施設か

らのお知らせではなく、実行委員会からのお知らせなどの印刷なので、ぶっぼ～荘が何らかの手段で印刷すればよく、共育施設としては印刷機は置きませんというお話をしております。

ぶっぼ～荘も、自立した活動を目指しており、こうしたことは既に検討というか懸念されており、学校に対してぶっぼ～荘の活動の印刷については協力を事前をお願いしており、学校で印刷をいただいております。

7番目ですが、管理人、共育コーディネーターの勤務について、月曜日から金曜日の午後1時から7時の勤務と決められているが矛盾を感じる。特別下校の日が月に何日かあり、共育施設でぶっぼ～荘の活動がなく子供たちはそのまま直に学校から帰宅するという日が何回かある。そういう日に自分がこの施設にいるということは大変無駄であるというご心配をいただきました。その分、人件費を活動費の支援に回せば、ぶっぼ～荘の活動も充実してくるのではないかと御提案を受けています。これは、市側に向けての意見でありました。

ぶっぼ～荘から市に向かっての意見をコーディネーターさんが言っているわけですが、行われている活動は行政に頼らない自立した活動を目指すというところが根本にあります。それを私たちは共育と感じており、嘱託職員の立場は自立に向けた支援をしていただければいいと考えております。子供を保護者、学校だけでなく、そこに地域も入って育てていくという活動を共育としておりますので、そういった面で支援ができればということでもあります。自立していけば市が手を離してもやっていけると思っておりますので、将来的には活動が軌道に乗れば市から手が離れるというような活動になっていくことを目指しておられます。

取り留めもない説明になってしまいましたが、このような説明でよろしかったでしょうか。

#### ○職務代理者

今、説明がありました。

何が実際に問題になっていて、どうすれば解決できるか、事実関係がわからないまま先月の会議で、嘱託職員の方が退職願を出されたという話をしましたものですから、まず経過が良くわかるように文書でまとめをお願いをし、今、説明をしていただきました。分かりづらいところもたくさんあり、問題もいろいろあるかと思いますが、皆さんの御意見やら質問をいただけたらと思います。

#### ○委員

ちょっといいですか。

大体わかったのですが、よくわからないところもあるので伺いするのですが、基本的にまず、ぶっぼ～荘というのができて、地域の子供は地域で育てたいから行政に頼らない自立した活動を行うと。それに対して、教育委員会としては、この活動は共育に通ずるから支援を行うよと。その支援の内容としては、まず施設を建てました。それから、嘱託職員を配置しました。そういうことですね。

それで今度は、嘱託職員からの意見として例えば4番とか5番のようなことがあると。消耗品などはボランティアの好意だと、印刷機がないのでちょっと不便をしていると。そういった場合に、こういうような費用はどこから出るかということ、ごく一般的に考えて、受益者負担で保護者が出すか、今地域自治区予算があるが、そういうところで援助してあげるか、あるいは教育委員会のほうの予算を多少なりともつけてあげるか、というようなことなのだけれども、そういうような場合のことで、4番や5番については、もう一遍、確認したいのですが、どうやれと言われているのですか。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

使われる消耗品とか、必要とっている印刷機というのは、ぶっぼ～荘実行委員会が、ぶっぼ～荘の活動のために必要とするものですので、それはぶっぼ～荘でご用意くださいということです。市側のこの活動に対しての支援というのは、教職経験のある嘱託職員を置いて、活動を行う中での助言であるとか、提案を行ってもらおうというのが市側の支援です。

#### ○委員

その辺が、支援になるのかどうか、よくわからない。

#### ○職務代理人

今のところですが、例えば印刷機がない、仕方がないので嘱託職員が自分のプリンターを持ってきて印刷をしている。印刷用紙は廃校になった学校の残っている紙を回してもらっているようですが、基本的に消耗品関係は一切ないということなのですね。共育施設をつくる、嘱託職員を置く、後はどうぞおやりください、というスタンスに受け止められます。新聞では大々的に地域住民と行政が一体となって共育推進というように報道されましたよね。本年度の教育方針の中にも作手小、鳳来寺小を共育のモデルケースとして重点的に取り組んでいくことは明記され、大きな期待を持って注目されているわけですよね。今のような、人を配置して建物をつくりました。後はどうぞ自由におやりくださいというスタンスで、果たしていいのでしょうかと思うのです。

スタートする時点からそのことをきちんと嘱託職員に事前に説明もされていなかったのではないかなと思うのですが、どうなのでしょう。そのもう少し前から言うと、学校を支援するために学地連という組織が地元にはあるそうで、鳳来寺小学校地域連絡協議会という名称だそうですね。そこで検討されて、地域の子供は地域で育てていきましょうという話し合いがなされてきて、行政に頼らないコンセプトができ、そこにぶっぼ～荘ができたということですよね。ただ、管理人、嘱託職員にそういう経緯をきちんと説明されて、それを理解した上でやられていたかどうかです。ですから印刷機一つない、こんな不便なことが山ほどあるというような状況におかれて、いろいろな要望が出されているのではないのでしょうか。その辺のスタンスというのはどうなのでしょう。

#### ○スポーツ共育課参事(共育)

確かに、嘱託職員の方と、市のスタンスはこうです、こういうかわりをしてくださいという細かい打ち合わせ、その辺は確かに不足しておりました。やっていく中で、嘱託職員の方からこういったものが足りない、こういったものが欲しいという、ぶっぼ～荘側に立っての要求があるのですが、それは施設としては持ちませんということで、経験で理解していただくほかありませんでした。

#### ○委員

よろしいですか。私実はこれ、期待をしていた事業です。

東陽小学校で本当は自分がやりたかったなと思っていたことで、児童クラブ、子供を預かることが目的の児童クラブではなくて、そこにいる時間の質だったりとか、当時は親が働いているということが要件だったので、保育園と同じで、バス待ちだったりとか、そういう子たちが利用できないという状況があったりしまして、そこを改善したいなど、ずっと私の思っていたことで、それがなされたときには教育委員を辞められるなと思って、実は委員を受けました。ここに挙がってきていることというのは、実は容易に想像ができたことばかりだという気がします。自分たちでやるからと地域の方たちがおっしゃっているというときに、それはできませんよと、実は私は思っていました。それは、全部やるから、お金、支援くださいということもそういう話は出てきていないと。それに対して、共育

コーディネーターというか施設の管理の人の人件費がひとつつくというのは、そういうところまでは、市のほうでやるのだな、教育委員会のほうでやるのだなと思って聞いていたことなのですが、結局こういうことが出てくるとなったときに、ではこういうことで困っています。では、これからどうしていきましょうかという話し合いができるかどうかということがすごく大事だと思うのですね。市内で初めての事例ですから、それがうまくいかないのは当然のことで、それを解決する方法というか、方向と姿勢というのが非常に大切だと思うのですね。すぐにそれが解決できないことかもしれません。プリンターだって何万円もするものですので、はいとって、買って用意しましたとか、どっちがどうやってお金を出すとかというような話になっても、もちろん市は簡単に予算をつけられないと思いますし、ぶっば～荘委員会のほうでもそんなお金をすぐに用意できるものでもないだろうな、どこから余ったものを借りてきてとかいうようなことで、多分一旦は何とかするのではないのかなという気はしますけれども。これは始まる前から恐らく想像が、どんなふうにやろうかとプランをつくってれば想像がついたことですけれども、ここから先やってみて初めてわかったということが本当はもっとたくさん出てくると思うのですね。それらをどういうふうに前に進めていこうかという、そういう話し合いの場と、解決の方法、どういうスキームでやっていくのかということを、ちょっとそれ一つ考えてみるといいのかなという気がします。この秋には当然、作手が続きますし、ほかの児童クラブも放課後子供教室化していい時間を過ごせる、今後の子供の放課後のセクションというのは、もっと真剣に考えてもいいところではないかな、子育ては市の重要な施策でもあると思いますので、ちょっとここは、もともとどんなところに無理があったのかというようなことも含めて、洗い出させていただいて、話し合いをして、一つずつ解決する方向を。共育ですから、自立して勝手にやってもらうということではなくて、一緒にやっていくというような姿勢を教育委員会としては、ぜひ示したいなというのが私の願いです。

以前にこの場でお渡ししたことがあると思うのですが、放課後子供教室に関しては、県や国からお金がだいぶ出るのですよね。特に人権費中心に。そういうような制度を使っていたら、今でも文科省のホームページからダウンロードできますので、その制度をちょっと調べていただいて、どうやったら使えるのかということを見ていただいて、地元の人がやりたいと言ったときにはどうぞ、と言うのではなくて、こういう制度もあるのでうまく一緒に活用していきましょうかというようなコーディネートができるといいなと思います。今、施設管理をやっている共育コーディネーターの方にも確かに余っている時間はもったいないというところはあるのですけれども、ぜひそういうところを勉強していただいて、これからのモデルを作るための情報を、集めていただければ、それはすごくありがたいなと思います。本当は個別の施設の誰か管理者がやることではなくて、スポーツ共育課のほうでどういう方向を出していけるのか、どういう選択肢を用意できるのかということができると、本当はいいのかなと思うのですが、実例がないとなかなか仮想のものをああして、こうしてというのは難しいのでちょっとそここの洗練だけ今やってらっしゃるコーディネーターの方に考えていただくというか、やっていただくと実際にこの後、その方に作手も相談にいけば、いろいろな情報がもらえるかもしれないですね。やっていただけないかなと感じがするのですが、どうですかね。

## ○委員

私も今の意見に賛成で、市のほうは予算ということがあるので、急にこれを買ってほしいから、は

い、これをつけてほしいからから、はい、ということは無理だと思うのですよ。そういうことはわかっているのだけれども、やはり地域の方が自分たちで自立してやりたいと言ったときに、それにより添うような対応をしていくことが大事ではないのかなということをおもうのですよね。やはり、地域の人もはっきり言って、暗中模索の状態の中でいろいろ考えながらやっていると思うので、そこで突き放すのではなくて、一緒に考えてもらいたい。こういう方法もあるかもしれない、今は予算がつかないかも知れないけれどもこういうふうにしてちょっとでも、何とか考えていきたいと思いますかね、そういう姿勢を取っていくことが大事ではないのかなと思いますね。

#### ○委員

全体が見えないので、根本的な質問なのですけれども、今現状、誰と誰の間にどういう問題があるのですか。そこがわからないので何の議論をしているのか、僕にはさっぱりわからないのですけど。誰と誰の間にどんなトラブルがあるのかというのがよくわからない。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

あったということですが、保護者に対して本来は実行委員が前面に出て伝えるべきところを、囑託さんが前に出てしまったことでごくしゃくしましたが、すぐ後に話し合いの場を持って、そこはそういう体制でいきますということで、課題などは教職者の経験から問題が見えてくるので、前もって言ってもらいそれを解決して、こういう課題、問題がありますが実行委員会ではこう対応していきます。と保護者に説明する体制で行くことで解決はしております。

#### ○委員

そこには問題がない。もう既にそこは問題がない。

この根本は、何を解決すればうまくいくのかという話なのですけど、そこは僕よくわかりませんけど。

#### ○委員

ここの4番や5番は、解決できているのですか。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

市では対応しません。という回答はしています。

#### ○職務代理者

市は、対応しないということで、どうやって自立させるように動くのですか。スポーツ共育課としては。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

これらは施設として欲しいわけではなく、活動のために欲しいものであるもので、これについては、組織のほうでご用意くださいということです。

#### ○職務代理者

組織というと実行委員会ですか。実行委員会のほうで用意してくださいということは、実行委員会との話し合いはされているのですか。スポーツ共育課は、実行委員会任せなのですか。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

実行委員会がひと月に1回ほどの間隔で開催されていますが、自分たちも出席しており、話の中ですみませんがこれは実行委員会でお願います。うちでは買えません。と会議で伝えております。

#### ○職務代理者

そうするとその会の話し合いは、嘱託職員も承知をしているのですか。

**○スポーツ共育課参事（共育）**

市サイドからこういう結果になりましたというのは、報告してないです。

**○職務代理者**

知らないのですよね。

そういうところで意志の疎通がなされていないで、溝ができていったのではないかなというように思います。嘱託職員からの要望は、いつまでたってもどういう対応をしてもらえているのかさえ分からないような状況が続いてきたということがあると思います。消耗品がないという喫緊の問題で、予算がないということであれば、それをどうしたらいいのですか。そのために共育課はどういうふうに動くべきなんですか。

**○スポーツ共育課参事（共育）**

要求される予算が、市が持つべき予算ではないのですが。

**○職務代理者**

それはいいのですが、では、どうしたらいいのですか。実行委員会でもってもらえるように、実行委員会へ依頼するわけですか。どうぞ買ってくださいと。

**○スポーツ共育課参事（共育）**

市では買えないので、ボランティアさん方が持ち寄ったり、地元の方が協力をして分けてくださったりだとか、そういうように実行委員会が動いています。

**○職務代理者**

その場には嘱託職員の人が入ってないですね。

**○スポーツ共育課参事（共育）**

入ってないです。

**○職務代理者**

とすればそのパイプ役になるのは、スポーツ共育課ですよ。しかないですよ。

**○スポーツ共育課参事（共育）**

ですが、実行委員会と嘱託職員が一番近いところにいるわけですよ。

**○職務代理者**

でも、会議には出ないですよ。

コミュニケーションというか、それをつなぐ役割を担うのが、スポーツ共育課の一番大切なことではないのですか。予算がなければつけてもらうように動くべきではないですか。そういう支援をすることで、実行委員会や学地連に図っていくことで、そちらのほうで予算をつけるなり何らかの対応をしてもらえるようになっていくのではないですかね。それが共育ではないですか。両方で推進していくというような形にしないと。

申し上げたいのは、どんどん学校へ足を運び、ぶっぽ～荘へ足を運んで、情報をつかんで、実行委員会なり学地連なり、教育委員会、行政もかかわって運営できるように持っていかないと自立できないのではないですか。

**○スポーツ共育課参事（共育）**

ですので、そういうパイプ役になってもらうために嘱託さんを置かせてもらって、活動の支援をし

ています。

#### ○職務代理者

でも囑託がそういうように動けるような状況になってないですね。事前の理解もされてないし、実行委員からも管理人であって、コーディネーターとしては認知されていないわけですから、今の段階でパイプ役は難しいですよ。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

意思疎通がないというのが一番のポイントですね。

#### ○職務代理者

ですから、そこで共育課がいろいろ動いていただければ、相互理解ができて、自立支援の手立てが打てるのではないかなと思うのですけどね。とにかく話し合いの場は設けていただいて、どんどん足を運んでいただく。教育委員会はフットワークといつも言っていますが、そこが大事ではないのかなというように私は思うのですけれども。

#### ○委員

僕、2つ側面があると思うのですが、皆さんおっしゃることもそうなのですが、実は建物を建てて、囑託も置いているという話だけれども、それでクリアだという話も、何となく僕はよくわかるのですよ。自立するというのは、みずからが自分で考えなければならぬので、ではお金をどうやって捻出するかって、もちろん捻出したい側が捻出させるほうに向かって提案していくとか、働きかけるというのが普通の提案の仕方。それを受けて行政がどうするかと考えるので、こちら側から例えば、すごく悪い言葉でいうと、ではお金をよこせばそれでクリアという話になってしまうのです。そうではなくて、やる活動団体が、こうしたいのだけれどもどうしてもお金がないと、だから何とか捻出する方法を一緒に考えてもらえませんかというスタンスが、やはりお金をもらう方の立場だと思うのですよ。そこはやはりそちら側がやらなければならない。それをわかっていて、受け入れるような体制をつくるのが行政というような感じがどうしてもするのですね。それで最初に僕が、どこが問題なのかという話で、お金を払えばその問題はクリアになったのか、それともいつまでたっても自立しないまま、お金をよこせという話をずっと続けるのかどうか。その辺、誰と誰がどういう問題になっているのかというのが、わからなかったので質問しました。

もし、これはないからどうしようもないではないかと言われても、それは地道にずっとコツコツやっていくしかない話なのですね。今の時点では、僕はおっしゃるとおりこのスタンスは自立するのだからという話で進んでいっても別に不思議ではないというように思っています。

#### ○教育部長

やはり今、この鳳来寺の施設、活動についても新城市で初めての取り組みだというように思っています。先ほど、委員さんからお話があったように、今、既存の児童クラブ、それからよそでやっている放課後子供教室については、行政が実施主体としてやっています。ここの鳳来寺については、そもそも先ほど参事が説明したように、行政に頼らない自立した活動を目指すということですので、やはり独自のものということで、従来の制度に基づく活動とは少し違う、独自のものかなというように思っております。委員からお話もあったように、それぞれのボランティアも含めて、実行委員の皆さんがお考えなのか、本当にそこは一致しているのか、自分たちで本当に自立ができるというようにお考えなのか、ということですね。非常に難しい姿を目指して、理想の形を目指しているのかなと思いま

す。それがうまくいけばとても稀有な活動になると思いますし、そういう形で支援していくのが我々の仕事だと思います。そのためにも月に1回とはいうもののなかなか事務的な話で終始するかもわかりませんので、もう少し具体的な話を、お金をどうするというのも含めて十分協議をする時間、場所が必要なかもしれないと感じております。

ただ、作手もこれからありますけれども、やはり初めてのケース、モデルになるかならないかということですので、この時期が大切なときであることは間違いないなというように感じております。

## ○委員

民間で放課後子供教室みたいなものに入れると1か月4万円ぐらい、4万円とか5万円ぐらい自己負担を求めることになります。名古屋あたりだと、いくらでもありますよね。質がもっと高いものを要求していけば、どんどん上がってくるのだと思うのだけれども、そういう事業です。

それを自分たちの心意気でやりましょうって、すごく尊いことなのですけれども、心意気でできる部分とそうではない部分というのは、やはり事業をプランニングできる人が一遍入って手伝ってあげられるといいのではないかなという気がします。せっかく一生懸命自分たちでやろうと思っているから手を出さないでくれみたいなことがいろいろあるのだらうと思うのですけれども、自立の意味合いというのはいろいろあると思うので、どこをもって自立をとというようにしているのかということも、考えてあげなければならないし、3年くらい前に、放課後子供教室の事業計画を立てたことがあるのですが、一遍その数字を出してこようかな、など思っているのですけれども、みんなでやれば何とかなるというような範囲のこと、範疇のことではないのですよね。保険はどのようのこの話だったり、何かあったときにその責任は誰が取るのかということになったときに、事業実施主体はどこか、その人は責任が取れるのか。先ほど話をしていた休職みたいな話もよく似ているなと思ったりもしたのですけれども、何もなければ、もしかしたら何とかなっていくことなのかもしれないですけど、リスク管理の話だったりとか、学校と下校時刻の話をどういうふうにするとかという調整は、誰がどういう職責をもってやるのかとか、自分がそれを頼めるのか、頼めないのか、誰かを通さなければいけないのか、いろいろ組織みたいなものがガチガチの組織の間にあるファジーな組織なので、難しいだらうと思います。こういう事業に対する情報というのは、やはり民間の人ではなかなか手に入れないものが多いと思いますので、ぜひコーディネーターというものを、誰がコーディネーターをやるのか、ぶっぼ～荘側の嘱託の方がコーディネーターをやるのか、こちら側にコーディネーターを置くのか、その辺のこともよくよく考えなければいけないところかと思えます。先ほど委員が言われるみたいに、うまくお互いにコミュニケーションを取っていくというようなことと、要望が出され、その要望を受けられないではなくて、基本はまず相談からなのだと思っていただいたほうがいいのかな、という印象を受けました。

以上です。

## ○教育長

やはり一番の目的は、子供たちの幸せのためにということで、放課後の学習、運動、安全そういったものを担保するためにどうするかという、このことについては、行政であろうと、実行委員会であろうとコーディネーターであろうと、ともに目的を共有するということは大前提だと思うのですよ、向こうが自主的にやると言っても。ただ、そのときにそれぞれの立場があるので、お互いの理解が必要なことから、同じ土俵で話し合いをもう少ししないと、共通理解を持って前へ進んでいくことがで



きないのではないかなと感じるのですね。

この1年、スタートする前までは、行政が結構相談役になっていたわけでしょう、自治振興事務所が。そこが今、ぬけているのかな。そういう面でいうと今までの行政のスタンスと違うという違和感もきっと実行委員会にあると思うのですね。そのへんのところで、やはりもう一度、まだ4、5、6と3カ月しかたっていないところなので、いろいろな行き違いや、すれ違いも修復できると思うのですね。修復して同じ土俵で先ほどの目標に向かってどうしたらいいかと、うちの立場としてはこうなのだけれども、どうなのだろうということによって解決の道を探る、あるいは妥協点を探るという場を設けることが必要なのではないかな。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

自治振興事務所がかかわって、ここまでそもそもの放課後事業対策検討会議というのが元にありましたが、そこからこの実行委員会の立ち上げまでサポートしてきたのが振興事務所です。振興事務所は立ち上げまでの協力、支援で一区切りというスタンスです。ほかにもいろいろ補助事業とか組織が立ち上がりますけれども、立ち上がって以降はサポートというか、補助金という形でのサポートはしますが、組織の運営については口を出さないというか、そこまでは入り込みません。

#### ○教育長

要するに、自治振興事務所はノータッチ。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

ノータッチです。これまで担当してきた職員は異動になったため、その立場ではなく一個人として、ボランティアとして、その組織にはかかわってきますけど。

#### ○教育長

だから、2階をつくるのに一生懸命やって支援して2階ができましたと。はしごをパッと外して、あとは、メンテナンスは自分たちで全部やりなさい、という状況が今の状況なのですね。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

そこをサポートしていくのが嘱託職員であるべきなのですよ。

#### ○教育長

実行委員会からそれはどうなのだろう。実行委員会のそれぞれのメンバーは。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

そもそも自分たちでやっていこうというのがベースにあるので、私たちが解決できることは解決していきますというスタンスです。

#### ○教育長

そうすると先ほどの4番や5番に対して実行委員はどういう見解ですか。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

それは、うちのほうに出された要求ですが、それはうちが持つべき経費ではではありませんとお断りをしています。

#### ○教育長

では、実行委員会はどう思っているのですか。

スポーツ共育課が、そう思っているということは、これはわかった。実行委員会は。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

実行委員会は、そういう話を市側にしたが予算は出ないので、それなりに考えて、物だったり、人だ当たりの提供を受けてやっておられます。

#### ○教育長

これ、例えば地域自治区予算で共育だから地域のこともそれでやるとかそういう形であれば、コピー機とか、そこで検討することができるよね。そういうサジェストはこちらでしていますか。

振興事務所で頼りにしていた人がいなくなって、フリーの立場になったときに、実行委員会がどこを頼りにするのか。自分たちでやるとはいうもののそういう行政側の人間というのが欲しいのですよね。

#### ○委員

参事さんの言われること、私わかるのです。とにかく囑託職員ということで配置したのだから、そこでよく相談してくださいと。ただ、この囑託職員がやはり市の組織だとか、市の仕組みだとか、あるいは予算がどうなっているのかだとかそういうことよく知らないと思うのですよ。だから十分に相談に乗りきれていない、ここを少し市のほうでサポートしないと多分うまく伝わらないと思うのです。多分そうだと思います。

#### ○委員

意思決定とか、協議とかそういう場がないので、きちんと決められないではないですか。コーディネーターの方だってコーディネートして、でも結局それを決めていくのは、実施するのは、実行委員会ですものね。実行委員会でそうやって決めましょう。でも実行委員会の人たちは、どうしたらいいかって素材にするものを持ってないですから、こういう解決の方法があるとかっていうことを持ってないので解決できない。そうすると誰が何を持っているのかというような話になってきて、コーディネーターの方がイニシアチブ取ってどんどんやっていけるのかっていうと、いや、私はコーディネーターですと、意思決定者ではないですっていう話になってしまいますよね。

#### ○委員

多分そのところが今までの地域自治区にいた方は市の職員だから、いろいろよく知っているのだけど、こちらの方は、私知っているのでもいい方なのだけど、そういう市の組織のことについては、十分まだわかってないので十分に相談に乗りきれていないのではないかと思うのですよ。そこをもう少しサポートしないと、住民側とうまくいかないのではないのかなと思います。

#### ○職務代理者

お話のとおりかなという感じがします。

一囑託職員で、予算のことも多分全く知らされてないと思いますし、権限もないと思いますので、多分そういうように思われていると思います。ですから、実行委員会の中で発言をなささいとか、コーディネーターとしての立場で地元との折衝とか、要望に関することも恐らく、きちんと伝えられていないのではないかなと思います。そういうところも含めて、コミュニケーションをしっかりと取っていただいて何とか自立できるように支援をしていただければと思います。モデルケースとして何としても成功させたいし、途中で挫折するような事態があってはならないと思います。ボランティアでやっていた方の方の気持ちを酌むと、本当に無償で、地域で育てようということで懸命に踏ん張ってみえますので、そういう方の負担感がだんだん増して行って、継続が難しいなどという事態にならないようにしたいですね。実行委員会だけでなく学地連への働きかけも必要ではないでしょうか。

学地連では発足当時、学校を応援するための負担金を地元をお願いしていこうという意見もあったと聞いていますので、予算面で困っている実情があれば対応していただけるかもしれません。嘱託職員にそこを任せるのではなくて、行政も入っていただいて、うまく機能していくように前へ進めていただければと思います。そんなところで一度切りにしたいと思いますが。

#### ○教育長

要するに、ソフト面の運営についてということなのだけれども、その責任者ということになると今は、実行委員会の実行委員長であり学地連の会長であり、というこういう立場なのだよね。放課後子供教室の運営実態の責任者というのは。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

実行委員会の委員長と学地連との関係は特にはないです。

#### ○教育長

ということは、運営の主体の責任者は実行委員会の委員長なのですね。

こことは、連携とっていますか。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

月に1回の実行委員会の会議に参加しています。

#### ○教育長

ではここと、コーディネーターの関係は。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

毎日顔をあわせているので、いつでも取れると思うのですが。

#### ○教育長

そうか、毎日顔をあわせているのですか。

#### ○委員

よろしいですかね。実行委員会みたいな組織で実施できるような事業ではないと思います。

最終的には、本当にきちんと責任持ってやるその組織の長と言われる、社長とは言わないですけども、塾長みたいな感じなのですかね。そういう方をきちんと置いてやらないと、合意で何となくみたいな感じでやっていくのは、やれるとしたら手腕のいることとか、それをできて3カ月でまわるがわけないですよ、きっと、どうですか。

#### ○委員

私、何もわからないので、何も発言もできないまま来ていますけど、この実行委員会の思いというのが一つもこの中には見えてこないの、私が知らないだけなのかもしれませんが、どんなぶっぼ～荘というのを作りたいって思ってみえるのか、どこがコーディネーターの人たちとか嘱託職員との問題になっているのかというところもちよっとわからないので。でも実行委員の人たちには、子供さんたちをどうするかという思いがあるので、その思いをしっかりと伝えてもらいながら嘱託の方たちに実行してもらえればいいのではないのかなと、聞いていると思うのですがそんな簡単なものではないのでしょうか。実行委員がどんなものをつくりたいかということをはっきりさせて、それこそ責任をきっちり持つ人を一人いるということが大事なことはないのかなと思いますけど、どんなものなのではないでしょうか。

#### ○教育長

実行委員長さんというのは、PTAの保護者ということですね。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

そうです。

#### ○教育長

そういうことだね。小学生の子供がいるお母さんということですよ。

だからそのお母さん方が一応PTAでやっているのだけれども、子供さんたちが卒業した後、どうやって継続していくかとか、いろいろな問題があるのだけれど、そこまではとてもいってないわけなのだよ。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

実行委員の中にOBの方も入ってもらいながら、会がつながるような体制にしていきたいという考えで取り組まれておられます。

#### ○教育長

なかなか問題の核心がつかめない。

#### ○職務代理者

話を聞いたところだと、やっぱり実行委員会の人たちの中でもやはりいろいろな考え方の相違があるようです。PTAの方が実行委員長をやられていて、実行委員会の中にもPTAの方が何人か入ってみえますよね。PTAの実行委員の方は、実際の共育の運営の場にはそんなに多くみえないで、実際に常時活動され、継続的に活動されている方はOBの方が中心になっているようです。普通のPTAの方は子供を預けて、時々見守りにみえる、うまくいってればあとは任せるといようなスタンスになるのは当然ですよ。ですから、きちんと状況を把握されている方というのは、常時活動されている方で、問題点をきちんと把握され改善すべきことや運営の大変さも認識されてみえるようです。ですから、実行委員会の中でも結構温度差があるというようにも聞いています。日常的に実行委員が揃って顔を合わせることはないので、共通理解を図るのはなかなか難しいと聞きましたので、とにかく話し合いの場を重ねていくしか前に進めないのかなと思います。

予算面についての方法はいろいろあると思います。地域自治区の活用ということもできますので、本年度は無理でも地元が動いてくれれば、自立の道も開けるのではないかと思いますので、とにかく今は話し合い、それだけが一番大事ではないかな。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

学地連という地元が学校をサポートする支援をするという組織がありますが、教育委員会としてそこに向かって、ぶっば～荘の活動を支援してくださいとは言えないと思います。市は自分たちの金を出さずに俺たちに金を出させるのか、という見方をされますよね。そこに市が入っていくのは難しいと思います。

#### ○職務代理者

実態を伝えることはできますよね。運営上の問題だとか、今後の方向を検討してもらうことはできると思うので、先ほどの、印刷機だとか施設設備の面だとかそういうものも含めて。それと、ボランティアの面で教育委員会にお金を出してくれというように受け止められるということは、そもそも行政に頼らないということでスタートしているものですから、そこを懸念することはないかなと思うのですけどね。

## ○委員

すごく心配ではないですか、実行委員の人たちは。この2時間、3時間、子供たち50人ぐらい集まって、それを2、3人の人で見ているなんて、自分が担任としてやっていたときでも20人でも30人でも子供たちを1時間見るだけでもとても大変なことなのに、活動もはっきり決まってない、いろいろな活動をしている子供たちがいる、それをボランティアというその名のもとで見るといって、とても無責任きわまりないようなことを、ちょっと言葉は悪いかもしれませんが、見ているとドキドキしてしまって実行委員というこの実態のわからない、しかも今、PTAのお母さん方で、とてもではないけど腹をくくってやれる人がいるのかと思ったときに、このような活動をすばらしいといいながらも、この人たちがこの先も続いて責任を持って管理監督しながら、子供たちをしかも育てながら、しかも無償で、そんな責任が取れるのだろうか、とてもびっくりしていることばかりです。ですので、そうなるともともと、ぶっぼ～荘ってなんなのだろうなと思ってしまいますが、一人でも腹をくくって何も考えず、このことだけを考え、全部の責任を取りますと言いながらも進める人が一人でもないと、こういう活動なんて進められないのではないかな。実際の事業としてというのか、子供たちの時間を確保する、きっちり守るということができないのではないかなと思ってしまいました。

## ○教育長

1回、なかなか判然としない部分も多いので、教育委員さん等で都合のつくときに、向こうの都合のつくときに1回、現地見学する中で問題解決の方法を探るといってどうですか。

## ○委員

行政に頼らない自立した活動を行うとここに書いてあるけど、これがおかしいのではないかと、本当にそうなのかなというね、非常に疑問を持っているのですよね、これ。

## ○職務代理者

自分がその立場でしたら、絶対やりたくないですね。いくら教員OBでもね。大切な子どもたちの命を預かるのですから怖いですね、一遍に50人くらいが来るわけでしょう。その子たちを2時間、3時間も世話をする。20人、30人を1時間面倒みるのだから大変ですよ。しかも1年生から6年生まで学年がバラバラの子たちが集まるわけですから。どうやって面倒を見ましょうかとなりますよ。ボランティアの方はよくやられるなと思いますよ。

## ○委員

今、教育長さんが言ったように、現実一遍、みんなで見に行き行ってそれから話し合うというようにしないと、延々と時間がかかりますので。

## ○職務代理者

それでは、トイレ休憩にします。

午後4時45分 休憩

午後4時55分 再開

## ○職務代理者

最大遅くなくても、6時までにということで進めたいと思います。

それでは、次の作手小のコミュニティ・スクールについて。

## ○委員

前回のときに、時間がなくて今回に回すということなのですが、少し変えたところがあるものです

からその説明をして皆さんの御意見をいただいて承認していただきたいなというように思っているのですが、これは委員の方しか資料がありませんので申し訳ございません。お願いします。

まず、1ページの1番の学校運営協議会の設置に向けてというところですが、(1) 作手小学校が目指すコミュニティ・スクール、新城教育の目指すところは、新城教育憲章にある共育による人間教育と地域の活性化である。共育とは、共に過ごし、共に学び、共に育つ活動を、おらが地域の学校を拠点に、住民みんなで行うことにより自他の幸せと、元気を生み出すことをいう。

そこで、共育の活動を通して、家庭、地域、学校が連携し、また小学校、こども園、中学校が連携して子供たちの確かな学びと育ちの実現を目指し、地域に開かれ共育を推進する学校づくりを目的として学校運営協議会を設置しコミュニティ・スクールを推進する。

作手小学校では、新校舎が完成する平成29年4月をめどにコミュニティ・スクールとして教育活動が始められるようにする。

それで、大体そういうような目標で行って行って、最初の4行のところ、新たに付け加えたところでは、それから、2ページのところの上のほうの※印、4つ目、小学校に隣接して建設される山村交流施設を共育活動の場として活用する。新しくできますので、ここだけでやるというわけではないですけれども積極的に活用したいというそういうことです。

あと、それぞれの活動の中に、共育活動を重点的にやっていくのだということがわかるような形で入れ込んであります。

それから、3ページのところ大きな2番、作手小学校設立準備会における学校運営協議会及び支援組織についてということで、(1) ですが、ねらい、願い、作手小学校コミュニティ・スクールとして、保護者や地域住民の意見を学校運営にも反映できるようにしたいということで、(2) 学校運営協議会委員、そこに書いてあるような形で、家庭の代表、地域の代表、その他オブザーバー、顧問という形で地域の人にも伝えてあり、すでに第1回を今度の7月6日の日に開催したいというように考えております。

4ページですけれども、(2) のコミュニティ・スクールの図があるわけですが、ここのところで学校評議員と学校運営協議会をどうするかということがありますが、こころは、一つにまとめてもよいし、学校評議員をおいてもよいとそういう考えがあるので、教育長先生の助言、指導をいただきたいなというように思っております。

それから、作手小学校の代表という形で、校長。校長に対して評議員は評価、助言を行い、学校評議員会は意見と諮問を行う。

というようなことで、前回説明したことをさらに繰り返しながら、若干加わったところを説明させてもらいましたけれども、こういう形で平成29年4月からは、きちんと市の規則の中にとってコミュニティ・スクールにしたい。平成28年からは、本年度については、一応プレ学校運営協議会という形で発足させたいと考えておりますので、委員の皆さん方の御意見をいただきたいなと思います。

#### ○職務代理者

前回の資料から比べると、共育にかかわるところで記述がところどころ加わっているというところですね。

いかがでしょうか。

#### ○教育長

4 ページの図についてですけれども、学校運営協議会が学校の経営等にかかわって、人事を除き意見を述べる。そういったことについて、校長はその意見を尊重して学校経営をするということになると、評価というのは最近も第三者評価などというのが有名なキーワードになりましたけれども、第三者的な評価が必要であるということを考えると、学校運営協議会委員が評価者ではなくて、別途評議員があった方が公正な評価ができるのではないかなと思いますので、この図のようであったほうがいいのではないかと原則的には思います。

#### ○職務代理者

御意見はよろしいですか。

山村交流施設コーディネーターという立場の方は、そこを共育の場にするということですから、コミュニティ・スクールの4 ページの図の中の、どこか入れる必要はないですかね。山村交流施設コーディネーター会、放課後子供教室のところもここでは、触れられてはいないのですが、その山村交流施設を共育活動の場とするようになっているのですが、先ほど鳳来寺小のほうで問題になった、放課後のところは入れる必要ないですかね。恐らく、児童クラブを山村交流施設で基本的に行うようになるのですかね。

#### ○委員

多分、そういう形になると思います。それで、実際には作手の場合は、小学校と併設する形で山村交流施設ができるものですから、そこを共育活動の拠点となるような形で使っていきたいと思っているので、今、言われたことは大事ななことかと思うのですが、すぐここにパッと、考えつかないものでちょっと検討させてください。

#### ○委員

では、作手のほうで考えられているのは、基本的に先ほどの鳳来寺小を引きずってしまうのですが、児童クラブを主体として、そこに学校支援というようなことでいろいろなボランティアの方が加わって、放課後の対策をするというそんな形になるのですか。

#### ○委員

そうですね、基本的に児童クラブは、そのままやってもらいたいという、そういう意見が強かったですね。

それから、ボランティアで放課後子供教室のような形をやったらどうかということについても、常時的には、できないのではないかなということで、例えば週に1回とか、あるいは、この月はこういうような共育活動をやりましょうとか、そういうような形はできたとしても、先ほどの鳳来北西部のような形の放課後活動は考えてないのですけどね。ただ、コミュニティ・スクール、つまり共育活動をいろいろな形でやっていきたいという、そういうことは当然なものですから、ただ、放課後児童活動という形でそれがどの程度出てくるかというのは、まだちょっと今後の検討ということです。

#### ○職務代理者

同じく4 ページの図のところで、学校運営協議会という結構大きな権限をもつ、学校運営にかかわるところもいろいろありますので、非常に大きな権限をもっていることで、これが共育でいうと共育推進協議会に代わる組織ですか。

#### ○委員

かなりそれに近いのではないかなということは思っているのですけど。

**○職務代理者**

先ほどの行政のところのかかわりなのですが、左側のところに、教育施策、行政、学習指導要領というようになっているのですが、行政として位置づけられないのかなと思いますが。

**○委員**

前回にもうひとつ、新城市の規則をお配りしましたよね。それでこの学校運営協議会をきちんと位置づけてもらいたい、そうすると身分がはっきりしますよね。身分といっても例えば、今現在、学校評議員は、教育委員会から委嘱されて、委嘱状をいただいて活動しましたよね。そういうような形で、評議員を委嘱している。同じような形で運営協議会の委員のほうも委嘱してきちんとした位置づけ、規則による位置づけに基づいて活動を進めたいという、そういうことです。

それもここに書いたらどうかとそういうことですね。

**○職務代理者**

そうですね、ちょっと見えなかったものですから、行政のかかわりが。

**○委員**

その辺も少し考えて図を作り直してみたいなと思います。

**○職務代理者**

ほかにはよろしいですかね。

そうすると、承認いただければ作手小学校コミュニティ・スクールとして市から指定を受ける。2年間の指定を受けるということですね。それに伴ってこの後、管理規則、市の学校運営協議会に関する規則も設置するようになり、予算にかかわってきますので、予算編成するのは9月ですよ。

**○委員**

予算はちょっと、その辺は教育さんと相談しないといけないのですが、予算について、まずは、差し当たっては、市の指定を受けて、コミュニティ・スクールにしていきたい。

**○職務代理者**

ということですが、何か御意見よろしいですか。

特に意見がないようですが、了承するというところでよろしいでしょうか。

賛成の方は、挙手をお願いします。では、満場一致ということで。

**○教育長**

あとは、学校管理規則を改正する必要があるかどうかということで、ちょっと他市の場合を見て確認してください。

**○職務代理者**

では、日程第4その他に入りたいと思います。よろしくをお願いします。

日程第4 その他

**○教育総務課長**

その前に、日程第3の(2)の表彰について先ほど後でということではあったのですが、よろしいですかね。

昨年もそうだったのですが、別紙で、今回はリストを差し上げまして、最終的には次回の教育委員会のときに決めさせていただきたいと思っています。お手元にあります表彰候補者リストということ



で、各課から候補者を挙げさせていただいております。教育総務課につきましては、学校関係の方を6名ほど、この方たちは規則にありますけど、10年以上学校医等に携わっていただいておりますので、順番に対象とさせていただいているところでもあります。その関係で6名ほど挙げさせていただいております。

あと、学校教育課で1名、スポーツ共育課で5名、文化課で2名候補者を挙げさせていただいております。一度リストのほうで業績等ご確認いただいて、来月教育表彰を決定していただきたいというように考えているところでもあります。

○教育長

13番、14番は既にやっていなかったですか。

○教育総務課長

教育表彰は、まだということで挙がってきていると思います。

○教育長

感謝状はやっているのかな。どうなのかな。

毎回、名前は挙がってきている。

○教育総務課長

挙がっているみたいですが、まだされていないということです。

○教育長

14番されてない。

○教育総務課長

一度、確認させていただきますけれども、今まで教育表彰を受けておられないということで、2名挙げさせていただいております。

○教育長

一度、もう一回確認してみてください。

○教育総務課長

教育表彰関係はまた次回、決定させていただきたいと思い、またリストを見ていただいてわからない点がありましたらお問い合わせいただきたいと思います。

○職務代理者

昨年挙げられていた方々は、あくまで候補者ということなのですかね。

○教育総務課長

そうですね。昨年は表彰者につきましては、13名ほど、平成27年度につきましては、13名の方が表彰を受けておられます。文化課は昨年のリストには挙げておられたのですが表彰されていなかったという形にはなっています。では、来月、教育表彰についてお願いいたします。

○職務代理者

では、太陽光の関係をお願いします。

○教育総務課長

それでは、その他ということで、お手元の次第の4ページをごらんいただきたいと思います。

前回の定例教育委員会で太陽光の関係、ちょっと話題に上がり、文化会館に設置しますよ、あと、小中学校でも設置するところがありますよということを御報告させていただきました。

今回の太陽光発電の事業についてということで、その事業の概要について資料を挙げさせていただいております。この事業の目的ですが、2段目のところにこの事業はというところで、市民ファンドの出資を募り発電設備を市有施設に設置する。発電した電気は電力会社に売り、その代金から出資者である市民に配当として還元する。緊急時には、防災の拠点として発電した電気を利用することができる、という特徴があります。ということでございます。

小中学校につきましては、11学校に設置を既にしております。ここには書いてありませんが、設置された中で、事業者は、おひさま自然エネルギー、新城自然エネルギー等々の事業者はあるわけなのですが、その事業者から社会貢献という形で、太陽光を設置した11学校につきましては、蓄電池を1台と非常用コンセントを1カ所、あと環境教育の関係ということで、発電量の表示モニターを各11小中学校に設置していただけるというような形になっております。そういったところで社会貢献、地域貢献をしたいということでありましたので、そういった形で対応していただけるということであります。

次のページについては、市民ファンドのチラシをつけさせていただいております。

太陽光発電の関係につきましては、以上でございます。

#### ○委員

小中学校で名前を書かれているところはもう既に設置されているのですね。

#### ○教育総務課長

はい。

あと、これは第1次ですが、あと第2次の関係で業者は違うのですが、千郷中学校にも太陽光発電を設置するようになっています。

#### ○職務代理人

今のところ、よろしいですか。

次の、安城七夕のほう。学校教育課お願いします。

#### ○学校教育課長

お願いいたします。

毎年、安城七夕祭りへ作手小学校の子供たちが行っております。その関係で、市教委にも一緒に来ていただけないでしょうかというご案内がまいりました。そこで、学校教育課の事務局として一人、委員さんの中からお一人行っていただけるとありがたいと思います。去年は、委員に行っていただきました。ご都合がついてまだ行かれてない方がみえましたら、行っていただけるとありがたいと思います。なお、車については、学校教育課で準備します。

#### ○委員

委員さんが行ってくださればいいと思うが。

#### ○委員

皆さんがよければ、私が行かせていただきます。

よろしくお願いします。

#### ○学校教育課

ありがとうございます。それでは、委員さんが行ってくださるということですので、詳細がまいりましたら、何時頃どのように行きますということをお伝えさせていただきたいと思いますので、よろ

しく願います。ありがとうございました。

#### ○職務代理者

続けて、教職委員会の総会について願います。

#### ○学校教育課

8月23日火曜日ですけれども、新城市教職委員会の総会が予定されております。総会は2時半から文化会館で行われる予定になっております。ご都合がつきしたら、出ていただけるとありがたいと思います。

細かいことにつきましては、また文書でご案内させていただきたいと思いますのでよろしく願います。

以上です。

#### ○職務代理者

では、文化課、あと5点ありますが、続けてよろしいですか。

#### ○文化課参事

(4)から(8)まで続けて説明をさせていただきます。

まず、(4)につきまして、設楽原歴史資料館企画展について、チラシのほうをごらんいただきたいと思います。設楽原歴史資料館では、7月2日の土曜日から9月4日の日曜日までの期間で企画展、「馬防柵の謎に迫る」を開催いたします。関連行事としまして、甲冑を着て馬防柵で火縄銃を構えるという体験を予定しております。夏休み期間中は、休館日はありませんので、ぜひごらんいただきたいと思っております。

続きまして、(5)の長篠城址史跡保存館の歴史講座についてです。この講座につきましては、次のページを開いていただきまして、本年度は8月から来年1月まで、現地学習会を含めて6回の歴史講座の開催を予定しております。本年度は長篠城を取り巻く風土、歴史を考えるをテーマにしまして、資料にありますような内容で予定しております。申込期間につきましては、7月の1日から15日までで、募集定員は100名としております。

次に(6)の設楽原決戦場まつりについてです。

次のページのカラーのチラシをごらんになっていただきたいと思います。

7月3日日曜日に設楽原を守る会の主催で設楽原歴史資料館及び馬防柵周辺で、設楽原決戦場まつりが開催されます。チラシにありますように地元の東郷地区の小中学校の児童、生徒さんにも協力していただきまして、各種イベントが開催されます。また、火縄銃の演舞につきましては、昨年を引き続きまして県外からの鉄砲隊が参加する予定になっております。

もう一枚はねていただきまして、(7)の鳳来寺山自然科学博物館の夏休みの行事についてです。夏休み期間中、鳳来寺山自然科学博物館も無休でやっております、その中で各種行事等を予定しておりますので、こちらを学校関係のほうにもお配りして、子供さんの参加を募っていききたいというように思っております。

次に(8)の鳳来寺山自然科学博物館特別展についてです。最後のページになりますが、「ホットスポットしんしろ、植物・きのこからみる新城の自然」というテーマで、7月の20日から8月31日まで開催をいたします。これは、この春に発行しました新城市の自然誌の植物、きのこ編をダイジェストで紹介する内容となっております。こちら、館の2階の特別展の部屋で開催しておりますので一度ご

らんになっていただければというように思っております。

以上です。

#### ○職務代理者

何か御質問はありますか。

追加ですか。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

申し訳ございません。

その他の（9）ということで、ひとつ追加をお願いします。

別に配付してあります、平成28年度「社会を明るくする運動」「青少年の非行・被害防止」に取り組む合同会議の開催については、御案内のはがきのほうをお送りさせていただいているところでありますが、今年度の会議につきましては、隔年で福祉課と担当するわけですが、今年度は教育委員会ということで教育委員会が進行のほうを務めてまいります。

7月5日の火曜日、午後2時から会議を開催いたします。会議の進行につきましては、開会の言葉については、教育長にお願いをいたします。それから、主催者の挨拶、要綱の説明、来賓の挨拶、管内の状況の報告があります。今年度、講演については、地域おこし協力隊の山田辰徳さんがスポーツ共育課のとなり、スポーツツーリズム推進課の配属でおりまして、そこで若者の活動体験談等を織り交ぜて、楽しさと喜びをつないで育むという演題でお話をいただけることとなりました。

青少年の活動発表ということで、黄楊野高校によります和太鼓の演奏をお願いすることができましたので、御披露させていただきます。

閉会の言葉となりまして、教育長の職務代理者に締めめの言葉をいただいて閉会としたいと考えております。

#### ○スポーツ共育課長

2点ほど、スポーツ共育課スポーツ担当からお願いしたいと思います。

1点は、平成28年の水泳教室の締め切りが終わりまして、まだ参加者数につきましては、コパンのほうで参加受付をやっている関係上、まだ催促しているのですが人数の報告がないのですが、来週の月曜日に校長会の席上で決まった子供たちにこちらの資料を用意してございますけど、通知を差し上げ、学校から配付していただくような格好で案内を出しますので、よろしく願いいたします。

それともう1点、ちょっと早いのですが、8月の7日に夏季市民体育大会がございます。この大会に出席していただける方を確認したいと思うのですが、3月の時点で、各委員さんで出席していただける方を、表か何かがあったと思うのですが、確か瀧川委員さんが出席していただけるような表になっていたかと思うのですが、瀧川委員さんちょっと帰られてしまったものですから次回にでも確認をさせていただきたいと思います。毎年、教育長さん、部長さん、そして教育委員の方から1名ずつ出席していただいておりますので、ことしもよろしく願いしたいと思います。

#### ○職務代理者

ほかには、よろしいですか。

#### ○教育総務課長

鳳来東小学校のチャレンジの夏2016という資料をつけさせていただきました。前回、特認校制度の関係でお話をさせてもらった体験活動ということで、鳳来東小学校で5日間にわたって行われる

ものでございます。こちらにつきましては、小学校保護者の方と来年度1年生になられる予定の保護者のところへチラシと前回のときにお示ししました特認校制度のチラシをつけて送付したところでございます。

以上です。

#### ○職務代理者

では、ここまで連絡たくさんありましたけれども、よろしいですか。

私から1点、共育にかかわることで、お願いしたいなということをおもうのですが、1月の教育委員会会議でしたかね、共育のカレンダーを作成するといったときに、財政課のヒアリングでカットされたという話が課長さんからあったと思いますが、そのときに主要事業に挙げるように指導されたというように言われているのですが、主要事業に挙げるというのは、そろそろの時期になるかと思うのですが、その予定でみえますか。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

共育カレンダー作成という事業名ではなくて、もう少し統括した共育推進事業ということで挙げる予定でございます。

#### ○職務代理者

ありがとうございます。毎年いろいろな手立てを講じないと、なかなか共育は推進できないと思いますので、ぜひ主要事業に挙げていただいて、いろいろな活動ができるようになると思います。

それから、こども園の訪問をしておりました折に、教育憲章が掲示されていない、共育12も掲示されていないところがありました。もし、ありましたら共育12のカレンダーはぜひいただきたいという声がありました。配付してから3年近く経っていますのでだいぶ古くなっています。在庫は、多分あるのではないかなと思いますので。

#### ○スポーツ共育課参事（共育）

一番大きいのはなくて、ひとつ小さな方はまだ。

#### ○職務代理者

大きい方はなくなっているのですね。そろそろ配付し直す必要があるかなと思いますね。

それから教育憲章の件ですが、前にも話がありましたけど、ペラで貼ってあるところもあれば、学校のパネルに入れて掲示してあるところもあるというようで、まちまちなのですが、やはりきちんとしておくべきではないかなということをおもう。

本来でしたら、4月当初に配付できたらよかったというように思うのですが、そのままでいいのかどうかということで、やはりきちんとするのであれば、補正予算を組んでいただくなりして、各、小中学校、こども園、公共施設へ配布できるようにすべきではないかなというように思うのですが、これは教育総務課になるのですか、生涯学習ですか。

#### ○教育総務課長

教育憲章は教育総務課になるかと思えます。

ちょっと予定はしてなかったのですが、また補正予算等々検討したいと思えます。

#### ○職務代理者

ずるずるいくとこのまま、うやむやになりますから。訪問するたびにちょっと気になるものですからね。

○教育総務課長

市民憲章は、きちんとしたものにはなっているんですけど。

○職務代理者

しつこく言われていると言ってください。ほかにはよろしいですか。

遅くなりました。以上で、6月の定例教育委員会を終了したいと思います。

どうもお疲れさまでした。

閉会 午後5時30分

教 育 長

職 務 代 理

委 員

委 員

委 員

委 員

委 員

書 記